

1. 資産運用業の高度化について

- 当庁は、「貯蓄から資産形成へ」をスローガンに、資産形成層に対しては、つみたてNISA等を通じた長期・積立・分散投資を促すとともに、金融事業者に対しては、「顧客本位の業務運営の原則」を公表し、その定着に取り組んでいる。
- これらの施策のほか、資本市場の活性化や国民の安定的な資産形成を実現する上では、資産運用業の高度化を促していくことが重要である。
- 運用の高度化は、投資信託の運用等、リテール向けの運用業務に限らず、機関投資家向け業務においても重要な課題であり、貴協会とも更に議論を深めていきたい。
- これまでのモニタリングを踏まえて申し上げると、例えば、次のような課題があるのではないかと考えている。
 - ・ 国内の機関投資家は、国内市場での運用収益機会が限られ、その投資運用対象の拡大や先進的な運用手法のニーズが高まっている。そのような中、運用会社には多様な投資戦略の提供が求められているが、例えば国内の資産運用業者においては、そうした多様化ニーズに応えられる、「グローバル運用体制の強化」が必要ではないか。
 - ・ また、運用会社では、運用人材が国内資産の伝統的運用に偏り、在籍期間の長期化が進んだ結果、その後継者に不安があるだけでなく、国内資産以外の運用を担う次世代の運用人材が育っていないとの声も聞く。将来の人材ポートフォリオを真剣に考え、運用専門人材を発掘・確保し、育成することが重要である。
 - ・ さらに、運用の高度化を支えるための「インフラ・プラットフォームの革新」も重要な課題。グローバルな投資運用商品の拡大や最先端の運用手法を手がけるのであれば、それを実現し安定的に運用する為のフロント、ミドルのシステムが欠かせない。
- 当庁としては、金融グループに属する運用会社においては、グループ内の親会社と運用会社の経営双方が、資産運用分野への深い理解と強いコミットメントに基づき、資産運用ビジネスへの的確な経営資源を投入していかなければ、資

産運用業の高度化は実現しないと考えている。

今後のモニタリングにおいては、例えば、グループ内の資産運用会社において、資産運用業に十分な知見を有する経営陣を配しているか、グループとして運用会社に経営を任せるに当たって、経営陣がリーダーシップを発揮できるよう、経営権限の実質的な委譲、経営の独立性、必要な予算が確保されているか等について関心を持っており、運用の高度化に向けたグループとしての経営戦略について、今後、親会社の皆様と議論させていただきたいと考えている。

2. 改元及び10連休に向けた対応について

- 本年5月1日に予定される改元については、総理より、国民生活への影響を最小限に抑える観点から、新元号を4月1日に公表する旨が示されたところ。各社におかれては、和暦を使用するシステム・帳票等の洗い出しを徹底した上で、優先順位を付けて必要な改修を行うなど、国民生活に支障を来すことのないよう、準備に万全を期していただきたい。
- また、10連休についても、各社において、10連休に際し必要な対応事項の洗い出しを徹底の上、例えば、
 - ・ 連休中における海外市場の大きな変動、国内のイベント発生等により、連休明けの国内市場が影響を受け、資産価格が大きく変動する可能性があることについての注意喚起、
 - ・ 投資家から相談があった場合には、投資目的に応じて丁寧な投資相談を行うこと、

などを含めた、顧客への周知・事務態勢の構築等の準備に万全の対応をお願いしたい。

3. FATF 対日相互審査を控える年を迎えて

- 本年の秋、FATF 対日相互審査団によるインタビューが予定。
- 投資運用業界における主要なマネロン・テロ資金供与リスクは、主に投資家を通じた犯罪資金の流入、マネロン・テロ資金供与犯罪に関与している企業への資金流入といったことが考えられる。
- これまでも、資金フロー業務等を担う受託銀行や一任・助言契約先への管理は実施されているであろうが、投資先に対しても、リスクの

特性や対応負担等を踏まえ、適切なレベルの管理対応について考えていく必要がある。

- 御協会におかれては、今般、御協会傘下の投資運用会員向けの年次自主規程遵守状況等調査票に、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢等に関する質問項目も追加予定とのこと、業界の方々へのご協力に感謝したい。

(以上)